

令和6年度中山間地域等直接支払交付金事業の実施状況の公表

(1) 集落協定の概要

中山間地域等直接支払交付金事業は、農業生産条件の不利な中山間地域において、集落等で農地を5年間維持・保全する取決めに締結し、それに従って行われる農業生産活動等を行う農業者等を支援する事業です。

本町では、平成12年度から取り組みを行い、令和2年度からの5年間は、第5期対策として取り組みを行っています。

(2) 協定農用地の基準別の面積及び交付額

区分	全体	うち急傾斜	うち緩傾斜
地目	田	田	田
交付面積	173,781 m ²	26,306 m ²	147,475 m ²
交付金額	1,732,226 円	552,426 円	1,179,800 円

急傾斜農用地：田は1/20以上、畑・草地・採草放牧地は15度以上

緩傾斜農用地：田は1/100～1/20、畑・草地8～15度

(3) 集落協定締結数及び各集落への交付額

◎集落協定締結数 4 協定

◎協定参加者総数 30名

◎各集落への交付額

集落名	交付額
田神1	369,168 円
田神2	508,884 円
駄留	277,400 円
石河内	576,774 円

(4) 農業生産活動等の実施状況

取り組み集落では、耕作放棄地の発生防止活動として、農用地の保全や維持管理のほか、法面管理を行いました。

また、水路並びに農道の管理や、多面的機能を増進する活動として、周辺林地の草刈りを行いました。

(5) 農業生産活動等の体制整備の実施状況

集団ぐるみの共同取組活動により、農業生産活動等の維持を図りました。